

水産庁

プレスリリース

平成22年12月1日
水産庁

「鯨類の持続的利用に関する会合」の結果について

平成22年11月30日(火曜日)から12月1日(水曜日)まで、山口県下関市において「鯨類の持続的利用に関する会合」が開催されました。来年の国際捕鯨委員会(IWC)年次会合に向けた方針などにつき、率直な意見交換が行われ、今後も結束して対応していくことが確認されました。

1. 概要

「鯨類の持続的利用に関する会合」は、水産庁及び外務省の共催により鯨類の持続的利用を支持する関係国が会し、鯨類の持続的利用に向けた今後の取組等について意見交換を行うため開催されました。

2. 日時及び場所

日時:平成22年11月30日(火曜日)～12月1日(水曜日)
場所:海峡メッセ下関 10階 国際会議場(山口県 下関市 豊前田町3丁目3-1)

3. 参加国・地域

日本、アジア・大洋州・カリブ・アフリカ・欧州諸国 計24カ国・地域

4. 我が国出席者

山下 水産庁 次長、森下 同資源管理部 参事官、ほか水産庁、外務省等

5. 主な結果

- (1)本年6月に開催された「第62回 国際捕鯨委員会(IWC^注)年次会合」の結果の評価、来年の「第63回 IWC年次会合」に向けた今後の取り組みについて、参加各国が率直な意見交換を行いました。
- (2)参加各国は、科学的根拠に基づく鯨類資源の持続的利用の実現に向け、今後も結束して対応していくことを確認しました。
- (3)シー・シェパードによる南極海における危険な妨害行為は、我が国船舶及び乗組員の生命・財産を脅かすものであり、断じて許されないのであることを再確認しました。

※会合での議論の内容については非公開

注 IWC:International Whaling Commission

6. その他

(参考)

平成22年11月22日付けプレスリリース「鯨類の持続的利用に関する会合」の開催について

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/enyou/101122.html>

— お問い合わせ先 —

資源管理部遠洋課
担当者:捕鯨班 中奥、高屋
代表:03-3502-8111(内線6724)
ダイヤルイン:03-3502-2443
FAX:03-3591-5824

[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

水産庁

水産庁

プレスリリース

平成22年11月22日
水産庁

「鯨類の持続的利用に関する会合」の開催について

平成22年11月30日(火曜日)から12月1日(水曜日)まで、山口県下関市において、「鯨類の持続的利用に関する会合」を開催します。会合は非公開ですが、30日冒頭のカメラ撮影が可能です。

1. 概要

「鯨類の持続的利用に関する会合」は、水産庁及び外務省の共催により鯨類の持続的利用を支持する関係国が会し、鯨類の持続的利用に向けた今後の取組み等について意見交換を行うものです。

2. 日時及び場所

日時:平成22年11月30日(火曜日)～12月1日(水曜日)
場所:海峡メッセ下関 10階 国際会議場(山口県 下関市 豊前田町3丁目3-1)

3. 参加予定国

日本、アジア・大洋州・カリブ・アフリカ・欧州諸国 計28カ国・地域(予定)

4. 我が国出席予定者

山下 水産庁 次長、森下 同資源管理部 参事官、ほか水産庁、外務省等

5. 主要議題

- (1)本年6月に開催された 第62回 国際捕鯨委員会(IWC)年次会合の結果について
- (2)来年の 第63回 IWC年次会合に向けた今後の取組みについて

6. 取材対応

会合の内容は非公開ですが、下記のとおり冒頭のカメラ撮影が可能です。

日時・場所:11月30日(火曜日)10時～(5分程度)
於 海峡メッセ下関(10階 国際会議場)

※当日は受付を行いますので、9時30分から9時50分までに会場施設の1階に設置される受付までお越し下さい。

事前申込:11月26日(金曜日)までに、別紙登録票により所属、職名、氏名及び電話番号を下記連絡先の資源管理部遠洋課までFAXにて送信願います。セキュリティ強化のため、事前申込をされていない方の入場はできません。

留意事項:会場等において出席者に対して個別に取材することはご遠慮下さい。

<添付資料>(添付ファイルは別ウィンドウで開きます。)

[登録票\(PDF:52KB\)](#)

— お問い合わせ先 —

資源管理部遠洋課
担当者:捕鯨班 中奥、魚谷
代表:03-3502-8111(内線6724)
ダイヤルイン:03-3502-2443
FAX:03-3591-5824

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



[ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

水産庁

「鯨類の持続的利用に関する会合」冒頭カメラ撮影 取材者登録票

To : 水産庁 遠洋課 捕鯨班

From : _____

- 取材者の氏名等をご記入ください。
- 取材者が未確定の場合は、代表者1名の氏名等を記載の上、登録希望の人数を記入してください（安全上の理由により、登録されていない方の取材、登録以上の人数での取材はお受けできませんのでご了承ください。）
- 登録後、都合により来られなくなった場合の連絡は不要です。

所 属	氏 名	連絡先

計 _____ 名

連絡先 水産庁 資源管理部 遠洋課 捕鯨班 中奥、魚谷
代表：03-3502-8111 内線6724
直通：03-3502-2443 F A X：03-3591-5824
<http://www.jfa.maff.go.jp/release/index.html>